

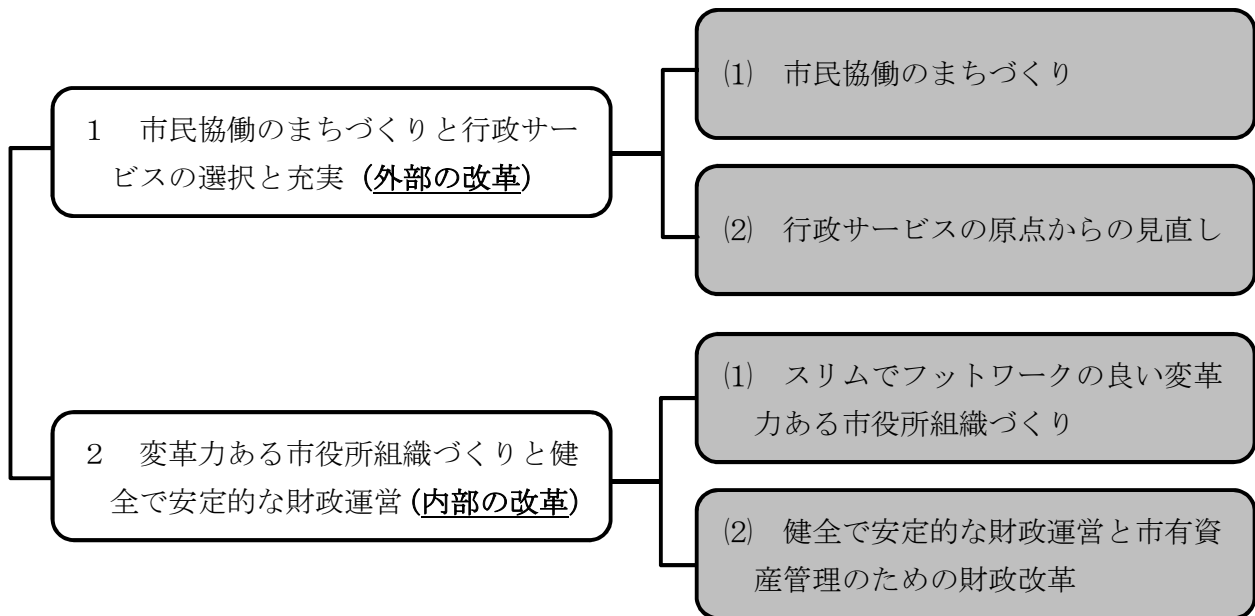
第3次三次市行財政改革推進計画に係る取組実績の総括

《大綱がめざすもの》

三次市の未来を市民と拓く、共感力と変革力ある行政をめざして
～市民に身近な信頼される行政を実現し、

市民と共に未来のための変革を生み出します～

◆重点項目の体系



第3次行財政改革推進計画では、第3次行財政改革大綱が示す「透明・参加・選択」の3つの基本理念に基づき、行政の透明性を高めることを通じて、市民の参加を進めるとともに、限られた資源を重点的に投入し、十分な効果を発揮させるための行財政改革に取り組んできました。

基本理念に基づく本市の取組の総括として、「透明」では、積極的な情報発信、各委員会等の原則公開等、徹底した情報公開や意思決定過程の信頼性の確保に取り組みました。

「参加」では、三次市総合計画をはじめとする各種計画策定時のパブリック・コメントの実施、地域応援隊の編成、地域づくり懇談会や議会報告会等の意見交換の場の設定、委員会等への公募による市民の参画等、市民との協働を図り、対話や市民と共に考える場づくりに取り組みました。

「選択」では、部分的な効率や効果ではなく、トータルコストを意識して地域の未来のための選択と集中を図り、「三次市子どもの未来応援宣言」に基づく、妊娠・出産から高校卒業までの切れ目のない子育て支援や教育などに重点的に取り組みました。

また、第3次行財政改革大綱の取組項目に沿った主な取組実績や成果については、次ページ以降にまとめています。

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

目的 ○ 地域の多様な市民組織の参加で住民自治の充実

○ 市民と行政との対話，市民協働のまちづくり

目標 ○ まちづくりに参加している人の割合

(H24)55.6% → (H29)54.0%(第2次総合計画見直しに係るアンケート)(目標 63.0%)

《主な取組実績》

- 地域の特色あるまちづくりの指針となる「地域まちづくりビジョン」の見直しが，住民自治組織主体で進められました。また，市は職員で編成する地域応援隊を中心に地域に出向き，対話を重ね必要な情報を収集・提供するなど，地域の自主性ある取組を支援し，めざす姿の実現に向けて取り組みました。
- 女性の活躍支援では，「アシスタ lab.」を中心に，各種講座やセミナー等を実施し，起業支援や起業家のネットワークづくりを行ったほか，土曜日午後保育の充実等，保育サービスの充実に取り組み，多様な働き方を支援しました。
- 目的型コミュニティや地縁型コミュニティがつながるきっかけづくりとして，ワークショップや地域自慢大会を開催しました。実行委員会のメンバーが主体となって活動しており，各種団体や農業青年，高校生等，世代や団体を越えたつながりが生まれています。
- 地域応援隊の活動や対話を重視した人事評価制度の運用は，市民との対話力の向上のほか，職員が地域に出向き，課題や活動の方向性を共有することにつながりました。
- 市民との情報共有や積極的な情報発信を意識して活動し，地域づくり懇談会等開催による意見交換やFacebookをはじめ各種広報媒体による情報発信を行いました。

《主な成果（状態変化）》

地域では，小学校を地域力で守る「有限会社ブルーリバー」や農家レストランを運営する「合同会社あおが」を設立した清河地区のほか，地域の方々が株主となり生活拠点「川西郷の駅」を運営する川西地区，住民自治組織を法人化した作木町，「みわふるさと応援隊」や「帰ってこいコール」を展開する三和町，国際交流や若者による地域おこしの取組が盛んな甲奴町など，特色ある地域づくりが行われています。

《今後に向けての課題》

目標に掲げた「まちづくりに参加している人の割合」が若干減少しています。災害発生時における地域の「共助」による助け合いなど，地域コミュニティの維持・再構築に取り組む必要があります。

また，様々な場面で行われている市民との対話をさらに深めるとともに，まちづくりにおいて地域の力を今まで以上に活かせるよう，引き続き協働のまちづくりに徹底して取り組む必要があります。

《主な指標》

- ・ 地域まちづくりビジョンの見直し：16 地域（残り 3 地域も見直し作業中）
- ・ 起業件数：43 件（市の補助金活用）
- ・ 市の支援策を活用して移住した人数：650 人

(2) 行政サービスの原点からの見直し

目的 ○ 未来のために真に必要な行政サービスを絞り込む選択と確実な提供

○ 効果的・効率的な行政サービス提供体制実現のための行動と変革

目標 ○ これからも三次に住み続けたいと思う人の割合

(H24)82.3% → (H29)78.8% (第2次総合計画見直しに係るアンケート) (目標 90.0%)

《主な取組実績》

- 行政評価（The 行政チェック）や実施計画の策定を毎年行い、第2次総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けた進捗管理を行いました。また、第2次総合計画の中間見直し（改訂）を、市民の意見も取り入れて実施しました。
- 施策の選択として、定住対策に重点的に取り組んだ結果、市の支援策を活用して移住する方が増えています。
- 職場事務改善提案は、日頃の気づきや新たな発想を積極的に業務改善につなげる環境づくりにつながりました。また、申告会場の集約や選挙投票区の見直しを行うことで、単に効率化ではなく、行政サービス提供の最適化を図ることができました。
- 金曜夜間窓口の実施は、質の高い市民サービスの一つであり、利用ニーズを踏まえて検討した結果、今後も継続して実施する方針としました。
- 民間委託については、現在委託している保育所の保育サービスが適切に提供できているため、民間委託を継続するほか、新たに錦水園の民間委託を開始しました。
- 保育所のあり方を検討し、規模適正化を進めたほか、地域内生活交通検討会議等により、地域にとって最適な交通のあり方の検討を進めました。

《主な成果（状態変化）》

第2次総合計画に掲げる「めざすまちの姿」を実現するため、施策の選択と集中を図った結果、「アシスタ lab.」の開設による女性活躍の促進、健康増進を目的とする「ゆげんき」などの地域の拠点づくりが進みました。

第2次総合計画の見直しに伴って実施した市民アンケートでは、市民の「しあわせ度」、「暮らしの満足度」の向上が見られました。目標に掲げた「これからも三次に住み続けたいと思う人の割合」は若干減少しましたが、8割弱と高い割合にはあり、地域によっては増加しています。まちづくりの方向性や行財政運営は、基本的には現在設定している姿を踏まえていくことが適切であると思われれます。また、地域の特色ある活動や定住促進により、市全体の人口が減少する中でも、人口動態が「社会増」となる地域が出てきています。

《今後に向けての課題》

社会経済環境が変化する中で、多様化する市民ニーズに対応するため、民間委託、広域連携、ICTなどを活用した行政サービス提供のあり方の検討のほか、第2次総合計画の「見直し重点項目」や新たな課題への対応など、引き続き施策の選択と集中を図っていく必要があります。

《主な指標》

- ・申告会場の集約：51 会場→14 会場
- ・選挙投票区の見直し：95 か所→78 か所

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

- 目的** ○ 職員の能力を引き出し活かす機動的な組織づくり
○ 市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員の育成
- 目標** ○ 先進的・創造的な取組の実施 各部署 1 件以上
→ 職場事務改善提案 各課 1 件以上提案

《主な取組実績》

- 重要施策に迅速かつ機動的に対応するため、専門部署を設置するなど、組織・機構改革に取り組みました。
- 「三次市子どもの未来応援宣言」の策定や平成30年7月豪雨の災害復旧では、市役所の組織横断的な体制で課題整理や対応を進めました。
- 定員管理計画に基づき職員の適正管理を進め、人件費の削減や若手職員の割合増加を図ることができました。
- 人材育成では、対話を重視した人事評価制度の運用や地域応援隊の活動により、対話力・共感力・行動力のある職員の育成に取り組みました。
- 女性職員の人材育成と活躍機会の提供により、女性管理職等の登用率が向上しました。

《主な成果（状態変化）》

子どもの未来応援宣言の策定により、地域においても本市の未来を担うすべての子どもたちを全力で応援していこうとする機運が生まれていますが、これは社会の課題に対し組織横断的なプロジェクトチームを設置して取り組んだ成果でもあり、変革を生み出すための有効な手法でした。

対話を重視した人事評価制度は、上司と部下が対話できる機会として職員間でも高い評価を得ており、対話の必要性を職員一人ひとりが認識するきっかけにもなり、人材育成の大切な手法として定着しました。また、女性管理職等の登用率向上は、女性が活躍できる職場づくり、男女共同参画の推進につながっています。

《今後に向けての課題》

地域課題の解決や重要施策、災害復旧・復興に重点的に取り組むため、引き続き、機動力があり反応性がよい組織づくりを進めるとともに、働き方改革への対応に配慮しつつ、職員の能力が最大限に発揮される環境づくり、課題解決能力のある職員の育成・活用に取り組んでいく必要があります。

《主な指標》

- ・女性管理職の登用率 H27.4.1：20% ⇒ H31.4.1：20.6%
- ・女性係長職の登用率 H28.4.1：36.6% ⇒ H31.4.1：44.7%
- ・34歳以下の若手職員の割合 H27.4.1：9.6% ⇒ H31.4.1：19.6%
- ・専門研修受講者数 H26：158人 ⇒ H27-30平均：延べ209人

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

- 目的** ○ 社会経済環境の変化に対応できる健全で安定的な財政運営
○ インフラを含めた市有資産の整理統合と計画的な維持管理
- 目標** ○ より安定した財政運営 実質公債費比率の改善
(H26) 11.30% → (H30) 7.0%
- 現在の公共施設の「3分の1」削減（平成28年度～平成37年度）
(H26) 783施設 → (H30) 724施設（59施設（19,473.28㎡）削減）

《主な取組実績》

- ふるさと納税の取組により、4年間で約3億円の寄附があり、本市の各種取組の貴重な財源として活用しました。債権確保対策では、「三次市債権管理条例」の制定による債権管理の徹底、未納債権の一元管理など効果的な債権回収に取り組んだ結果、収入未済額の大幅な削減につながりました。
- 公共施設の電力入札実施により、1億3千万円の電力使用料削減につながりました。
- 適正な財政運営に取り組んだ結果、各種財政指標は厳しい状況の中でも堅調に推移しました。公営企業会計では、簡易水道事業を公営企業化し、水道使用料の適正化を図ったほか、下水道事業の公営企業化に向けた使用料金の適正化や徴収強化に取り組みました。病院事業の健全経営も継続しており、各特別会計においても、収納率向上を図るとともに、ジェネリック医薬品推奨や健診受診勧奨など、給付費抑制に向けた取組を進めました。
- 公共施設管理では、固定資産台帳システムを導入し、統一的な基準による財務書類等を作成・公表したほか、公共施設等総合管理計画に基づき適正管理を進め、施設の整理統合、集会所の地元譲渡や遊休資産の譲渡などを着実に推進しました。

《主な成果（状態変化）》

公共施設の電力入札実施による電気料金の削減効果は、全小中学校へのエアコン整備や住民自治活動費の財源として活用してきました。

市立三次中央病院は、地域医療の確保への貢献と経営の健全性確保の取組が評価され、自治体立優良病院の総務大臣表彰を受賞しました。

遊休施設であった旧君田農園の民間企業への譲渡は、公共施設の最適化はもちろん、施設の有効活用と地域雇用や地域の活性化につながる効果が期待されています。

《今後に向けての課題》

厳しい財政見通し、当面の災害復旧・復興に対応し、健全で安定的な財政運営を維持するため、引き続き財政健全化に取り組むとともに、公営企業や外郭団体の健全経営、徹底した市有資産の管理、処分を進める必要があります。

《主な指標》

- ・ふるさと納税額（H27-30）：302,563千円（21,063件）
- ・歳入未済額：19.90%削減（平成26年度比）
- ・内部管理経費：11,173千円削減（平成26年度比）